

2022年2月17日

荷主各位

マースク AS
カスタマーエクスペリエンス**中華人民共和国長江保護法に関する危険品お引き受け規制について(2)**

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題、2021年2月4日の既報につきまして続報をご案内申し上げます。

3月に施行された「中華人民共和国長江保護法(Yangtze River Protection Law)」につきまして、この度、上海海事局(Shanghai Maritime Safety Administration = 以下MSA)からの通知により2022年3月1日から危険品貨物お引き受けの規制が強化されることとなりました。今後該当ターミナルに寄港する本船への危険品ブッキングに関しまして、ブッキング時に化学成分が100%(もしくはそれ以上)になるCAS no記載のMSDSの提出が必須となりますので下記にて詳細をご案内いたします。また本規制に伴い、該当ターミナルにて寄港を予定しております一部危険品貨物について、MSAからお船積みに制限がかかる可能性がございます。更なる詳細が判明次第、随時ご案内申し上げます。

本件についてご不明な点がございましたら、カスタマーエクスペリエンス (jp.export@maersk.com / jp.import@maersk.com) までお問い合わせ下さい。

敬具

記

【CAS no 記載の MSDS 提出が必須となる対象危険品貨物】
該当ターミナルに寄港する本船(揚げ・積み・積替え・通過)に積載予定の全ての危険品貨物

【COMPOSITION/INFORMATION OF INGREDIENTS】
化学成分の合計が 100%(もしくはそれ以上)かつ全ての化学成分に CAS no の記載が必須

【該当ターミナル】
SHANGHAI MINGDONG TERMINAL
SHANGHAI EAST CONTAINER TERMINAL
SHANGHAI WAI GAO QIAO TERMINAL

Sakura Express 航路が寄港する上海 YANGSHAN SGH GUANDON TERMINAL は対象外になります。
上海の積替えターミナルについては Booking confirmation にてご確認頂けます。

【ブッキング受付について】
該当する場合は別途メールにてご連絡致しますので速やかにご返信、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
MSA からの承認ののち、別途 Booking Confirmation を送付いたします。

以上